

医学教育分野別評価 鳥取大学医学部医学科 年次報告書

(2024 年度)

医学教育分野別評価の受審 2018（平成 30 年度）

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.2

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36

はじめに

本学医学部医学科は、2018 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2019 年 6 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始されました。以来、助言や示唆を踏まえ、医学教育の改善を進めているところです。

この度、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36 を踏まえ、2023 年度の年次報告書を提出します。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日を対象としています。

1. 使命と学修成果

領域 1.3 および領域 1.4 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、①「コンピテンス・コンピテンシー」を学生・教職員に対して周知徹底すること、②使命および学修成果の改訂を行うときには学生代表および一般教職員が参画し、より広い範囲の教育の構成者の意見を聴取する仕組みを構築すること、が今後の課題といえる。

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

改善のための助言

- ・学生・教職員に対して「コンピテンス・コンピテンシー」の周知を徹底し、周知度を確認すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・学生に対しては、入学時のオリエンテーションでマトリックス表を見せて学修上重要であることを説明している。また、2021 年度には、アンケートを実施して、「コンピテンス・コンピテンシー」の周知度を確認した。
- ・教職員に対しては、2021 年度に開催した鳥取大学医学部創立 75 周年記念特別企画第 3 回 FD・SD 講演会にて、医学科長が「鳥取大学医学部のミッションとビジョン」と題して講演を行い、「コンピテンス・コンピテンシー」について説明し、周知を図った。
- ・2023 年度中に教職員に対してアンケートを実施して「コンピテンス・コンピテンシー」の周知度を確認する予定であったが実施できていない。

今後の計画

- ・2024 年度中に教職員に対し、「コンピテンス・コンピテンシー」に関する FD 講演会等を実施することにより周知を徹底する。また、アンケートを実施して「コンピテンス・コンピテンシー」の周知度を確認する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 1：コンピテンス・コンピテンシーに関するアンケート
- ・資料 2：鳥取大学医学部創立 75 周年特別企画第 3 回 FD・SD 講演会資料

質的向上のための水準： 適合

改善のための示唆

- ・卒後研修終了時の学修成果として医師臨床研修管理委員会が 2011 年に策定した

「卒後臨床研修の研修理念」と「卒後研修終了時の到達目標、行動目標、経験目標」においては「コンピテンス・コンピテンシー」にある知的探究心と創造性、最新の医学的知識の修得、国際的な視点、との関連を明確にすることが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・本邦では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの医師として求められる資質・能力との一貫性を重視し、2020 年度に臨床研修修了時の到達目標が新しく改訂された（「医師臨床研修指導ガイドラインの最新版は 2023 年版」）。鳥取大学医学部附属病院でもその内容に沿って研修の到達目標を設定し、医学生・研修医・教員・指導医・上級医・指導者に周知を行った。
- ・研修理念については 2020 年度に医学部の理念や教育目標、ミッションとの連動を意識したものに見直し、2021 年度以降も毎年、研修委員会及び研修管理委員会において見直しについて議論している。
- ・初期臨床研修のプログラムを毎年発刊している。
- ・臨床研修については、2022 年度に JCEP（卒後臨床研修評価機構）による第三者評価を受審し、更新を認められた。

今後の計画

- ・医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂（2022 年度）を受け、今後、本学医学部医学科の「コンピテンス・コンピテンシー」の確認・改訂が行われる場合には、それと連動して臨床研修においても研修内容や研修理念の見直しを継続して行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 3：初期臨床研修プログラム（2023 年度）
- ・資料 4：研修医手帳（2023 年度）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・今後、社会や医療の変化により使命および学修成果を改訂するときには、学生代表および教授以外の教職員も参画すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2019 年 4 月から使命および学修成果を改訂する委員会（医学部教育委員会）へ学生代表が参画できるように医学部教育委員会規程を改正した。

- ・2019年度に、機関別認証評価に向けて、中教審大学教育部会のガイドラインに対応するよう、全学的な3ポリシーの見直しを行い、医学科の3ポリシーも2019年度中に一部改訂した。この改定案については、学生代表および准教授も参画する拡大医学部教育委員会で審議を行った。
- ・2020年度以降は、使命および学修成果について改訂は行っていない。

今後の計画

- ・学生代表および教授以外の教職員も参画する拡大医学部教育委員会を開催し、使命および学修成果の確認を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5：鳥取大学医学部教育委員会規程
- ・資料6：令和元年度第1回拡大医学部教育委員会議事要旨（2019年度）

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・今後、社会や医療の変化により使命および学修成果を改訂するときには、患者団体を含む医療制度の利用者、専門職組織、医学学術団体および卒後医学教育関係者など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2019年4月から使命および学修成果を改訂する委員会（医学部教育委員会）へ学外の有識者（外部委員）が参画できるように医学部教育委員会規程を改正した。
- ・2019年度に、機関別認証評価に向けて、中教審大学教育部会のガイドラインに対応するよう、全学的な3ポリシーの見直しを行い、医学科の3ポリシーも2019年度中に一部改訂した。この改定案については広い範囲の教育の関係者（同窓会長、前県医師会長）が参画する拡大医学部教育委員会で審議を行った。
- ・2020年度以降は、使命および学修成果について改訂は行っていない。

今後の計画

- ・今後、社会や医療の変化により使命および学修成果を改訂するときには、学内他学科（保健学科、生命科学科）を含む広い範囲の教育の関係者が参画する拡大医学部教育委員会で審議する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5：鳥取大学医学部教育委員会規程

- ・資料6：令和元年度第1回拡大医学部教育委員会議事要旨（2019年度）

2. 教育プログラム

領域2.1から領域2.8における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①各科目とコンピテンシーとの対応をシラバスに掲載するなど学生にさらにコンピテンシーを周知すること、②アクティブラーニングを効果的に実施する工夫をカリキュラムに組み込むこと、③行動科学とEBMの体系的な教育を行うこと、④臨床実習において診療参加型臨床実習をさらに推進し重要な診療科での臨床実習を充実すること、が今後の課題である。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

改善のための助言

- ・学生が6年間の自分の学修過程に責任を持つようにシラバスに各科目とマトリックス表との対応を記載すべきである。
- ・アクティブラーニングを効果的に実施する工夫をカリキュラムに組み込むべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2018年度から継続してマトリックス表を各学年のシラバスページに挿入し、在籍学年の学修成果を認識しやすいように配慮している。
- ・2018年度後期から継続して、TBLによる「行動科学」授業を実施している。
- ・2021年度には、2022年度に立ち上げたオンラインシステム活用推進ワーキンググループを発展させた「ポストコロナを見据えたオンライン授業の在り方ワーキング」において、学生を交えてICTの活用を検討した。
- ・2021年度第4回鳥取大学医学部・医学系研究科FD・SD講演会「医学部が抱える喫緊の課題と将来」では「ITで拓く医学部の未来」と題して、アクティブラーニングおよび教育DXの推進について研修を行った。
- ・2022年度第2回鳥取大学医学部・医学系研究科FD・SD講演会では「次世代の教育支援と教育財産形成へ」と題して、シミュレータを活用したシミュレーション教育や次世代の教育支援（デジタル有効活用・e-ポートフォリオシステム等）について研修を行った。
- ・2023年度第2回鳥取大学医学部・医学系研究科FD・SD講演会では「『ステップラーニングシステム』～臨床研修医教育における活用～」と題して、本学が開発した臨床実習管理システムについて研修を行った。

- ・アクティブラーニングを推進するために、2022年度からシラバスに予習及び復習の欄を設けている。
- ・2023年度中に全学統一フォーマットのシラバスに合わせたが、学生が学修成果を認識しやすいように記載内容等についての改善を検討するには至らなかった。
- ・2022年度に文部科学省の「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択され、2023年度には、連携大学の岡山大学・香川大学・島根大学と教育プログラムや学生派遣に関する協定書について協議した。

今後の計画

- ・学生が学修成果を認識しやすいように、シラバスの表記方法について引き続き検討する。
- ・現在行われているアクティブラーニングを効果的に行うため、授業形式やICTの活用方法について引き続き検討を行う。更に、教員が個々の担当授業で積極的にアクティブラーニングを行えるよう、引き続きFD等を実施する。
- ・2022年度に採択された文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」において、2024年度には、協定書に基づき、連携大学間での学生派遣を行う予定であり、鳥取大学においては、2025年度からの連携大学への学生派遣に向け、検討を進めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7：医学科コンピテンス・コンピテンシーとの関連表（2023年度）
- ・資料8：医学科シラバス（行動科学）（2023年度）

2.2 科学的方法

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・体系的にEBMを学ぶ機会を提供すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・モデル・コア・カリキュラムにあるEBMに関して体系的に学習するために、まず準備教育として2年次の「ヒューマン・コミュニケーションⅡ」においてEBMとナラティブ・ベイスト・メディシンを対比する総論的な学習を加えた。また、3年次の「疫学と予防医学」と4年次の「社会医学チュートリアル・実習」において「社会と医学・医療」におけるEBMについて学んでいる。続いて4年次の「臨床実習入門」「地域医療体験」「PBLチュートリアル」「臨床医学特論」で「診療の基本」としてのEBMを学んでいる。更に、EBMの実践の場として4~5年次の「臨

「床実習Ⅰ」と6年次の「臨床実習Ⅱ」を設けている。

- ・2023年度中に、該当科の科目責任者による検証を行う予定であったが、実施できなかった。

今後の計画

- ・現在提供しているEBMの体系的教育が十分か、学外でのEBMの優れた取り組みを参考にしながら引き続き改善を検討する。
- ・2024年度中に、臨床実習の中にEBMの体系化を行うため、各診療科の教育主任が参加する教育主任会議を開催し、検証と改善を行う予定である。
- ・全学修期間を通じて求められるEBM教育について、コーディデーターを配置し、包括して管理・助言できる体制の構築を計画する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7：医学科コンピテンス・コンピテンシーとの関連表（2023年度）

2.3 基礎医学

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・現在、および将来において必要となる社会や医療制度上必要となることを6年一貫医学教育の中で検討し、その検討結果を基礎医学教育に導入することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・医学科2年次の「社会環境医学」において、わが国の社会保障制度、医療制度の課題と将来の制度変革の方向性について学んでいる。その上で将来、プログラム作成能力が必要になると想え、2020年度から1年次の選択必修科目として「プログラミング入門」を導入し、2021年度以降も継続して実施している。
- ・癌診療やCOVID-19等感染症診断に需要が高まるPCRなどの遺伝子増幅技術、遺伝子操作技術の知識を1年次の「細胞生化学」「遺伝生化学」で、実際の体験・施行を2年次の「基礎医学実習」で行っている。
- ・3年次の「医科栄養学」では、一般的な健康維持に必要な食品科学・栄養学に関する知識、情報社会に溢れる「食品と健康」に関する情報の真偽を判断するための知識を学修できる講義を行っている。

今後の計画

- ・社会制度・医療制度上必要な内容を基礎医学教育に取り入れる仕組みを引き続き検討していく。
- ・将来的に必要性が高まる基礎医学系技術、および遺伝子治療、再生医療に関する内容を積極的に組み込んでいく。
- ・ゲノム医学学分野、再生医学学分野の新設による遺伝子治療学、再生医学に関する教育体制の強化を図る。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 9：医学科シラバス（社会環境医学）（2023 年度）
- ・資料 10：医学科シラバス（プログラミング入門）（2023 年度）
- ・資料 11：医学科シラバス（細胞生化学・遺伝生化学・基礎医学実習）（2023 年度）
- ・資料 12：医学科シラバス（医科栄養学）（2023 年度）

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・新たに導入した行動科学において、必要とされる内容の体系的かつ確実な教育を行うべきである。
- ・社会医学、医療倫理学、医療法学についてはより一層体系的な教育システムを構築すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2018 年度後期から 1 年次で行動科学の授業を体系的に実施しており、講義および「患者教育」「患者の意志決定」「緩和医療」「地域医療における患者・医師関係」「脳死と臓器移植」「インフォームド・コンセント」などをテーマとした TBL で確実に教育している。
- ・社会医学、医療倫理学、医療法学に関する授業内容を確認し、体系的教育プログラムを実施している。具体的には以下の通りである。
「社会医学」については、2 年次の「社会環境医学」、3 年次の「疫学と予防医学」で体系的に学習している。地域医療学については 1 年次の「基礎地域医療学」、4 年次の「地域医療体験」で教育している。
「医療倫理学」については、医の倫理と生命倫理の全般について 2 年次の「生命倫理学」でディベートを通じて学習し、情報倫理について 1 年次の「情報リテラシー」で学び、遺伝カウンセリングと倫理について 3 年次の「人類遺伝学」で学習し、医薬品開発と倫理について 4 年次の「臨床医学特論」で学んでいる。

「医療法学」については、主に2年次の「社会環境医学」および4年次の「法医学」の授業で体系的に教育している。「社会環境医学」では医療法、老人福祉法、高齢者医療確保法、介護保険法、労働基準法、労働安全衛生法、社会保障制度、障害者総合支援法、健康増進法、がん対策基本法、障害者自立支援法、精神保健福祉法、感染症法、食品衛生法、母子保健法、母体保護法、児童福祉法、児童虐待防止法、学校保健安全法、成育基本法等について学んでいる。「法医学」では医師法、民法、医療法、死体解剖保存法、死因究明等推進基本法等を学んでいる。他に2年次の「基礎医学特論」では、医薬品医療機器等法を学んでいる。

- ・3年次の「医科栄養学」では、健康食品情報と行動科学・行動心理学の関係を学修できる講義を行っている。

今後の計画

- ・行動科学の講義内容やTBLで取り上げるテーマ、TBLの方法等を継続的に見直し、より確実な教育を行うための検討をしていく。
- ・社会医学、医療倫理学、医療法学教育については、体系的な授業内容と良好な教育システムを継続していく。
- ・全学修期間を通じて求められる行動科学教育について、コーディデーターを配置し、包括して管理・助言できる体制の構築を計画する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7：医学科コンピテンス・コンピテンシーとの関連表（2023年度）
- ・資料8：医学科シラバス（行動科学）（2023年度）

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・行動科学について、最新の情報に基づいて教育内容を定義して、さらなる体系的な教育を構築することが望まれる。
- ・現在、および将来において必要となる社会や医療制度上必要となることを6年一貫医学教育の中で検討し、その検討結果を社会医学系教育に導入することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2018年度後期から行動科学教育を体系的に実施しており、教育内容については医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠するとともに、最新の知見を取り入れるため、講義内容を継続的に改善している。2021年度からは、「行動科学」のインフォームド・コンセントの授業において、実際に患者に使用した説明書の一

部を呈示しながら具体的に解説するという改善を行い、2023年度も継続して実施した。

- ・2016年度から特別講義として米子税務署長や地域の税理士による「税の講義」を2年次に実施して、財政、税制、公的医療保険制度、介護保険制度、開業医の確定申告などについて教育しており、2023年度も継続して実施した。
- ・2021年度から医学科4年の「法医学」において、医療訴訟が専門の弁護士による「医療に関する法律」の特別講義を新たに導入し、医事法、医療裁判、医師の懲戒処分について教育を行った。2023年度も継続して実施した。

今後の計画

- ・ICTを活用しながら行動科学に関する最新の知見を取り入れ、授業内容、授業方法を継続的に改善していく。
- ・社会情勢や医療制度の変化に対応してカリキュラム構成、授業内容を継続的に検討、改善していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8：医学科シラバス（行動科学）（2023年度）
- ・資料13：医学科2年生対象税の特別講義（鳥取大学医学部HP）（2023年度）
- ・資料14：医学科シラバス（法医学）（2023年度）

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・卒業後に適切な医療的責務を果たせるよう、診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。
- ・重要な診療科を定義し、長期間にわたる診療参加型臨床実習を行うべきである。
- ・全学生が臨床実習でプライマリ・ケアの体験を十分に積む機会を設けるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2019年度から、「臨床実習Ⅱ」における学外実習を充実させ、また、プライマリ・ケアの体験を積む機会を増加させるため、学外実習について全学生必修とした。
- ・2021年度には、学長裁量経費（学びの質の向上を支える鳥取大学教育DX推進計画の経費）により、視覚・体験・評価のデジタル革命による深い学びの実現を目指し、シミュレーションセンターにVR技術を使って分娩室や救急の現場を再現できる「VRルーム（通称：どこでもルーム）」を整備した。また、2022年度から

女性診療科領域、2023 年度から脳神経内科領域及び感染症内科領域における学生教育への使用を開始した。

- ・2022 年度には、共通政策課題分（基盤的設備等整備分）デジタルハブユニバーシティ構想を促進する次世代体験型 VR コモンズ整備に採択され、シミュレーションセンターの VR ルームにバーチャルラーニングコモンズ（以下、VRC）を追加整備した。VRC ではボディジェスチャーによる操作や、2 拠点間通信が可能となり、鳥取大学鳥取キャンパスとの接続やリアルタイム通信が可能になった。また、WEB 配信も可能となった。
- ・2021 年度第三次補正予算（文科省事業 メニュー2A 実習等に資するシミュレータ等の DX 設備整備）に採択され、以下の①～④の項目について整備した（三次補正予算のため、実際の整備は 2022 年度に実施）。
 - ① 4 壁面投影型 VR 空間を整備し、臨場感あふれる感染症外来体験コンテンツを作成
 - ② 画像配信における瞬時匿名加工システムの導入による個人情報保護システムの開発
 - ③ シャドーイング技術を用いた深い学びを実現する診療技能学習コンテンツの構築
 - ④ 企業との共同による医療面接模擬患者アバターシステムの構築
- ・2022 年度に、「臨床実習Ⅱ」において、プライマリ・ケアを体験できる一次医療機関の病院を増やすための調整を行い、2023 年度から新規で 2 施設増やすことを決定した。
- ・2022 年 12 月に開催した医学教育関連病院協議会において、令和 5 年度からのカリキュラム移行に伴い、実習期間が 12 週から 24 週になり、学外実習を原則 2 カ月間行うこと、学外実習施設として新規に 4 施設加わること、主要な診療科を設定しその実習期間を原則 12 週間とすることについて説明し、あらためて診療参加型臨床実習を行ってもらうよう依頼した。
- ・2023 年度からの臨床実習における主要な診療科について、内科・外科・精神科・総合診療科/家庭医学・産科婦人科・小児科・救急科とし、「臨床実習Ⅱ」においては、主要な診療科の実習期間を合計で原則 12 週間とすることを決定した。
- ・2022 年度に文部科学省ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業に「多様な山・里・海を巡り個別最適に学ぶ『多地域共創型』医学教育拠点の構築」が採択され、2024 年度から臨床実習学生の大学間相互受入れ（鳥取大学・岡山大学・香川大学・島根大学）が始まるので、2023 年度は臨床医学教育のカリキュラム調整について鳥取大学地域医療共育推進室で検討を行った。

今後の計画

- ・医学教育関連病院協議会については継続して開催し、診療参加型臨床実習の充実に努める。
- ・2023年度からの新カリキュラムでの実習を踏まえ、主要な診療科での実習期間やプログラムについて、クリクラ・OSCEワーキンググループや医学科カリキュラム運営委員会で継続して検討する。また、特にプログラムは、学内の主要な診療科に過度の負担がかかるないよう、主要な診療科での実習を関連病院にも担ってもらう等について検討する。
- ・2022年度に採択された文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」において、2025年度から連携大学間で臨床実習学生の大学間相互受け入れを行うため、2024年度中に臨床医学教育のカリキュラム調整を具体化する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料15：令和4年度第1回医学教育関連病院協議会議事要旨（2022年度）
- ・資料16：令和5年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊
- ・資料17：米子地区Dx推進資料

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・現在、および将来において必要となる社会や医療制度上必要となることを6年一貫医学教育の中で検討し、その検討結果を臨床医学教育に導入することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・現在の医療制度上で必要なこととして、感染症内科の知識・理解を6年一貫教育の中で深めるため、令和3年度入学者の4年生の課程表から新たに「総合感染症学・実習」を加えており、2024年度から開講予定である。また、2023年度の「早期体験・ボランティア」授業において、AIの活用方法についてディベートによるグループ学習を実施した。

今後の計画

- ・再生医療、ゲノム医療、AI医療などの最新医療、遠隔医療（オンライン診療含む）、保険制度、DPC制度、医療費などのしくみについて、いかに臨床医学教育に取り入れるかを引き続き、医学科カリキュラム運営委員会を中心に検討する。特に、AIの進歩の速さに鑑み、AIの活用方法について今後も授業の中で学生が学ぶ機会を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 18：医学科課程表（2021 年度：R3 年度入学者）
- ・資料 19：早期体験・ボランティア講義資料（2023 年度）

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・各学年の年度初めに 1 年分のシラバスを提示するなどの方法により、年間授業計画や講義目標を学生に知らせるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2020 年度から 1 年分のシラバスを年度初めに提示するようにしており、2023 年度も引き続き、年度初めに提示した。

今後の計画

- ・継続して 1 年分のシラバスを年度初めに提示し、学生が見通しを持って授業に取り組めるようにする。

改善状況を示す根拠資料

- ・特になし

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・行動科学、社会医学と臨床医学の垂直的統合を図っていくことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・新カリキュラムの「行動科学」では、基礎医学系の臨床心理士に加えて複数の医師が臨床医学の視点から授業を担当することによって垂直的統合を図っている。

今後の計画

- ・臨床医学の授業科目には基礎医学が入っていないため、2024 年度中に、垂直的統合を行える科目について洗い出し、医学科カリキュラム運営委員会で議論する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 8：医学科シラバス（行動科学）（2023 年度）

2.7 プログラム管理

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・医学科カリキュラム運営委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・医学科カリキュラム運営委員会では教員と学生以外に、鳥取県地域医療支援センターの特命職員が参画しており、地域医療に貢献する若手医師のキャリア形成支援の観点から、医学科カリキュラムの運営に関与している。

今後の計画

- ・医学科カリキュラム運営委員会にさらに他の教育関係者の代表が参画する必要があるかについて、継続して検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：2023 年度医学科カリキュラム運営委員会委員名簿

2.8 臨床実践と医療制度の連携

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・卒業生が将来働く環境からの情報を収集して教育プログラムを改良することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・毎年開催している医学教育関連病院協議会で情報収集を行っており、令和 5 年度第 1 回医学教育関連病院協議会では、令和 6 年度のプログラム素案や実習に際し配慮いただきたい点等に関して説明し、意見交換を行った。

今後の計画

- ・関連病院で勤務する卒業生（研修医あるいは医師）の評価について医学教育関連病院協議会を通じて収集し、その情報を基に教育プログラムの改善点等について継続して検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 21：令和 5 年度第 1 回医学教育関連病院協議会議事要旨（2023 年度）

3. 学生の評価

領域 3.1 および領域 3.2 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①授業科目の評価において知識だけでなく技能・態度の評価をより確実に組み込むこと、②各科目における教育内容や評価の情報を相互に共有しそれを包括的に評価する教育体制を整備すること、③学生の学修を促進する形成的評価をいっそう充実させること、④外部評価者の活用をさらに進めること、⑤学生に対して評価結果に基づいた時機を得た具体的かつ建設的なフィードバックを行うこと、が今後の課題である。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

改善のための助言

- ・授業科目の評価において、知識だけでなく、技能・態度の評価をより確実に組み込むべきである。
- ・各科目における教育内容や評価の情報を相互に共有し、それを包括的に評価する教育体制を整備すべきである。
- ・評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2019 年度から医療系共用試験実施評価機構の Post-CC OSCE を卒業要件として、技能・態度の評価を確実に組み込んだ。
- ・2021 年 7 月から立ち上げた教学 IR 室において、教育プログラムの評価、学生の修学状況、学修成果、医学教育に関する学生・教職員の意見等について調査・分析を継続して行っており、2023 年度は、医師国家試験成績と CBT 成績・卒業試験・1~6 年次積算 GPA 成績とのそれぞれの相関性を分析し、相関があることを確認した。
- ・2021 年度に大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしている旨の評価を受けた。
- ・医学科教育評価委員会は、カリキュラム評価の一環として、学生評価の一部（定期試験実施科目の再試験・不合格率について分析・検討、進級の予備判定）も担っており、2021 年度から外部有識者を加えたメンバー構成となっている。2021 年度・2022 年度は 3 回、2023 年度は 4 回開催した。委員会では、定期試験実施科目の再試験・不合格率について分析・検討を行い、該当者が多い科目の責任者にフィードバックを行っている。
- ・オムニバス形式の授業科目においては、試験問題作成の際に、専門外の分野の教員による相互チェックが行われている。また、1 つの分野で担当している授業科目においても、同じ分野内の試験問題作成者以外の教員によるチェックが行われ

ている。さらには、2023年度から、シラバス作成部会として、各科目の全担当教員によるメール会議が行われている。

- ・2022年度には、授業評価アンケートの全学的な評価方法の一本化を見据え、他学部と評価項目を統合した。2023年度には、科目全体の授業評価と、個別講義・個人単位の授業評価を並行して行った。

今後の計画

- ・引き続き、技能・態度の評価を確実に実施していく。
- ・引き続き、教学IR室にて教育プログラムの評価や学生の学修状況等について、調査・分析を行う。
- ・引き続き、成績評価方法や基準の公表、評価基準の組織的策定、成績評価分布等の検討を医学科教育評価委員会で行い、今後の外部機関の評価に備える。
- ・多角的に講義の評価を分析できる体制をとっていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学IR室規程
- ・資料23：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料24：2023年度鳥取大学医師国家試験に関するIR分析
- ・資料25：令和5年度第1回医学科教育評価委員会議事要旨
- ・資料26：第1回鳥取大学医学部医学科シラバス作成部会（メール会議）議事要旨

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・各授業科目試験および臨床実習における技能・態度の評価について、信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・教学データの収集・分析に基づき、学内で行われている評価の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・外部評価者の活用をさらに進めることが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2019年度に、学部教育支援室と学務課教務係が行った検証により、臨床実習I（2018年度5年次）とPost-CC OSCE（2019年度6年次）における技能・態度の評価には正の相関があり、信頼性、妥当性があることを確認している。
- ・2020年度には、評価の信頼性と妥当性を検証する「医学科教育評価委員会」を設置した。本委員会は、カリキュラム評価の一環として、学生評価の一部（定期試験実施科目の再試験・不合格率について分析・検討、進級の予備判定）も担って

おり、2021 年度から外部有識者を加えたメンバー構成となっている。委員会では、定期試験実施科目の再試験・不合格率について分析・検討を行い、該当者が多い科目の科目責任者にフィードバックを行っている。

- ・2021 年 7 月に教学 IR 室を設置し、継続して医学部の教学データの収集・分析を行い、成績評価の信頼性と妥当性の検証を行っている。2023 年度は、医師国家試験成績と CBT 成績・卒業試験・1~6 年次積算 GPA 成績とのそれぞれの相関性を分析し、相関があることを確認した。
- ・2021 年度には、Post-CC OSCE に医療系大学共用試験実施評価機構から派遣される外部評価者を受け入れた。2022 年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により派遣は中止としたが、2023 年度には、臨床実習前 OSCE・Post-CC OSCE 共に外部評価者を受け入れ、評価を行った。

今後の計画

- ・教学 IR 室及び医学科教育評価委員会において、継続的に成績評価の信頼性と妥当性について分析・評価を行う。
- ・引き続き、共用試験に外部評価者を受け入れる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 23：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料 27：臨床実習 I と PCC-OSCE の評価の信頼性、妥当性の検証
- ・資料 24：2023 年度鳥取大学医師国家試験に関する IR 分析
- ・資料 25：令和 5 年度第 1 回医学科教育評価委員会議事要旨

3.2 評価と学習との関連

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・目標とする学修成果を学生が達成していることを確実に評価すべきである。
- ・学生の学修を促進するため、形成的評価と総括的評価とを適切に組み合わせ、効果的な評価を実践すべきである。
- ・学生一人ひとりが自分の学修の進度を認識し、学修意欲を刺激する評価を実践すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021 年度までは、医学部独自に、医学科 6 年生を対象として、学生のディプロマポリシーの達成度を可視化・評価するため、コンピテンシーの達成度についての

学生の自己評価と、コンピテンシーに関連深い授業科目のグレードポイント(GP)の比較、解析を継続して行った。

- ・2022年度からは、医学部の取り組みから全学での取り組みとして移行し、医学科6年生を対象として、学生のディプロマポリシーの達成度を可視化・評価するため、コンピテンシーの達成度についての学生の自己評価と、コンピテンシーに関連深い授業科目のグレードポイント(GP)の比較、解析を行った。
- ・2023年3月からは、大学全体の取り組みとして、e-ポートフォリオによる学修自己評価入力の運用を開始し、優秀ポートフォリオ学生表彰が創設され、表彰が行われた。
- ・形成的評価の実例として以下の科目がある。基礎化学では、出席を兼ねた小テストを考慮し、定期試験の結果で評価している。ヒューマン・コミュニケーションⅠおよびⅡでは、レポートを評価してフィードバックする形成的評価を行っている。東アジアの歴史と文化では、毎回小レポートを提出させ、最終試験としての全体のレポートを評価している。解剖学実習では、形成的評価として2~3週間に1回、口頭試問を実施して、人体構造の理解度と剖出状況を評価するとともに不十分な点について学生にアドバイスしている。地域医療体験では、e-ポートフォリオによる形成的評価を行い、報告会での発表とともに総合的に評価している。臨床実習では、ポートフォリオやmini-CEXによる形成的評価とフィードバックを行っている。
- ・臨床実習Ⅰにおいて、全国医学部長病院長会議で開発されたオンライン評価システム(CC-EPOC)を活用することが医学科カリキュラム運営委員会で承認され、2021年11月末から運用を開始した。さらに、2022年度からは、臨床実習ⅡでもCC-EPOCを導入し、学内診療科はもちろんのこと、学外関連病院における実習でも活用されている。

今後の計画

- ・e-ポートフォリオによる学修自己評価入力について、運用状況を踏まえて検証・改善を行う。
- ・引き続き、e-ポートフォリオの積極的利用を促すため、周知および優秀ポートフォリオ学生表彰を行う。
- ・引き続きCC-EPOCを活用し、教員・学生の双方向的評価を積極的に行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料28：令和3年度第3回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料29：令和3年度第12回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料30：e-ポートフォリオ説明資料

- ・資料 31 : e-ポートフォリオ入力率資料
- ・資料 32 : CC-EPOC 説明資料

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的かつ建設的なフィードバックを行うことが望まれる。
- ・統合的な学修を促進するための評価法を検討することが期待される。

改善状況または現在の状況

- ・解剖学実習では実習期間の中程で口頭試問の結果に応じた激励メッセージを学生に手渡して建設的なフィードバックを継続して行っている。研究室配属では、成果発表会を行い、優れた発表に対して表彰を行っている。また、毎年度末には各学年の成績優秀者を選考し、医学部長賞として表彰を行っている。
- ・統合的な学修を促進するための評価として、臨床実習前に共用試験（CBT、OSCE）を行い、実習終了後に卒業要件として Post-CC OSCE を行っている。
- ・行動科学の授業では、課題への取り組みの貢献度について学生同士のピア評価を継続して行っている。

今後の計画

- ・教員への周知を徹底しながら、適切なフィードバックを行う科目を増やすよう検討を進める。
- ・ピア評価を行動科学以外の科目でも導入するため、各科目責任者への周知を図り、引き続き学修に対する学生の積極的な参画を促していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 33 : 解剖学実習フィードバック
- ・資料 34 : 令和 5 年度研究室配属発表会
- ・資料 35 : 令和 5 年度医学部長表彰者一覧
- ・資料 8 : 医学科シラバス（行動科学）（2023 年度）

4. 学生

領域 4.4 における「改善のための助言」を受け、特に、学生の代表が正式委員として使命の策定、教育プログラムの管理や評価を審議する委員会、学生に関する諸事項を審議する委員会に参加することを規定し、適切に議論に参画することを履行すること、が今後の課題である。

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・学生の代表が正式委員として使命の策定、教育プログラムの管理や評価を審議する委員会、学生に関する諸事項を審議する委員会に参加することを規定し、適切に議論に参画することを履行すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・教育プログラムの評価を審議する委員会である医学科教育評価委員会（不定期開催）においては、2023年10月の規則改正で学生代表を正式な委員とすることが決定した。
- ・学生に関する諸事項を審議する委員会である医学部学生生活委員会（不定期開催）においては、2023年10月の規則改正で学生代表を正式な委員とすることが決定し、2023年12月の委員会より諸問題の議論に参画している。
- ・医学科カリキュラム運営委員会（毎月開催）には学生代表が参加し、教育プログラムの管理運営に関する議論に参画している。また、参加学生は、学年代表として、学生の希望調査の窓口となっている。
- ・使命の策定を行う拡大医学部教育委員会については、正式な委員として各学科から2名程度の学生が参画している。

今後の計画

- ・引き続き学生代表を拡大医学部教育委員会、医学科カリキュラム運営委員会および医学部学生生活委員会に参画させるとともに、2024年度中に、医学科教育評価委員会へ学生代表を参画させる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料23：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料36：令和4年度第7回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料37：令和5年度第5回医学部学生生活委員会議事要旨

5. 教員

領域5.2における「改善のための助言」を受け、特に、①教育、研究、診療について客観性の高い業績評価を全教員に対して確実に実施すること、②教員がカリキュラム全体を十分に理解するために、学外の病院や診療所に勤務する臨床実習指導医も含め、全ての教員に対して研修、能力開発等の支援をさらに充実させること、が課題である。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・全教員がカリキュラム全体を十分に理解すべきである。
- ・教育、研究、診療について客観性の高い業績評価を全教員に対して確実に実施すべきである。
- ・学外の病院や診療所に勤務する臨床実習指導医も含め、全ての教員に対して研修、能力開発等の機会をさらに拡充して提供すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・鳥取大学医学部では、鳥取大学全体で行う FD 研修会とは別に、医学部全教員を対象に FD 研修会を実施して、カリキュラム全体に対する理解を深める機会を提供している。

2020 年度は、9 月には教育指針について、12 月には教学マネジメントについての FD 研修会を実施し、カリキュラム全体に対する理解を深める機会を提供した。

2021 年度は、医学部創立 75 周年を記念する事業の一環として、カリキュラム・教育、研究・社会貢献、医学部・大学院の現状と将来に関することをテーマとして計 5 回の FD が企画・実施され、学部長・副学部長・学科長・学部長特別補佐及び専攻長が講演した。

2022 年度は、FD・SD 講演会を 3 回実施した。内容は、第 1 回：優秀授業賞受賞講演～講義の工夫～、第 2 回：教育功績賞受賞講演～教育および教育方法の改善を目指して、第 3 回：医学教育のモデル・コア・カリキュラム改訂の概要と医学部長による鳥取大学医学部の現在地と将来展望であった。これらは全教職員を対象としており、オンライン配信やオンデマンド型の e ラーニングもできるように工夫した。

2023 年度も、医学部独自の FD・SD 講演会を 3 回実施し、優秀授業賞受賞講演による授業改善、ステップラダーシステム（本学医師が開発に関わった教育（研修）管理アプリ）の活用、教育全般における方向性などについて、全教員対象に実施した。参加率は 96～100% であり、教員の能力向上が図られている。

- ・2019 年度から 2023 年度の教員業績情報システムへの入力（個人目標申告書・活動実績報告書）割合は、教員への一斉メール通知および教授会での教員への周知と、未入力者への個別連絡によって、毎年約 99% に達しており、所属長、学科長、医学部長と職階に応じた評価体制が定着したことを確認している。
- ・本学では、1 年次より数多くの学外施設実習を実施しており、学外施設での指導担当者等にも、当大学の教育理念や各科目的教育目標を十分に理解してもらうよう取り組み、学外教育の担い手としての能力向上を企図している。特に、臨床実

習Ⅱにおいては、2019 年度より医学教育関連病院協議会で学外実習施設の参加者に向けて FDへの参加を促している。2020 年度同協議会（Web 会議）においては、関連病院における臨床実習Ⅱの内容について、学生・評価者双方の意見を紹介し、実習内容向上のための議論を行った。さらに、鳥取大学医学部の教育・人材育成の取組内容を紹介する機会を設けた。2021 年度同協議会では、Web 会議形式を定着させ、関連病院における臨床実習Ⅱの内容について、学生と関連病院指導医のアンケート内容をフィードバックし、実習内容の向上のための議論を行った。また、新たに導入された卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）について機能や利用方法等について紹介を行った。2022 年度同協議会では、前年度に引き続き Web 会議で実施し、実習内容の質の向上のための議論を行った。また、2023 年度より臨床実習Ⅱが 24 週間となり、従来よりも倍増するため、マッチングの自動割付システムを導入し、公平性を担保した。さらに、主要診療科の実習を充実させるため、関連病院にも協力を依頼し、学生が主要診療科を継続してローテーションできる体制を整備した。2023 年度については、学外臨床実習期間が増えたことにより、前年度よりも充実した実習ができており、学生からおおむね好評であった。

今後の計画

- ・FD・SD 講演会により、引き続き全教職員と教育の最新情報を共有し、教育方法の工夫について議論する。具体的には、医学部優秀授業賞の受賞講演や医学部教育功績賞の受賞講演などを計画している。
- ・学内での医学科教育連絡協議会を開催して、本学におけるカリキュラムの現状と問題点を教員全体で共有する。
- ・教員への一斉メール通知や教授会等での教員の個人業績評価の実施について十分な周知を行うとともに、未入力者への個別連絡により、引き続き高い入力達成率の維持に努める。
- ・医学教育関連病院会議の継続とともに、その他の実習関連施設における指導担当者との連絡会議等の構築を図る。FD・SD 講演会の案内を学外の教育関連人材にも行き、参加者を拡充する。特に臨床実習を行っている学外関連病院の臨床教授等に関しては、参加を必修項目に加えるように検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 38：令和 5 年度 FD・SD 講演会ポスター
- ・資料 39：ステップラダーの概要と成果
- ・資料 40：鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項
- ・資料 41：教員個人業績評価入力率

- ・資料 42：令和 4 年度「活動実績報告書」及び令和 5 年度「個人目標申告書」の入力について
- ・資料 21：令和 5 年度第 1 回医学教育関連病院協議会議事要旨（2023 年度）
- ・資料 43：令和 5 年度の臨床実習 II についての依頼文書
- ・資料 44：令和 5 年度「臨床実習 II」学生評価アンケート結果について

6. 教育資源

領域 6.2・6.3・6.5・6.6 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①診療参加型臨床実習で用いる大学附属病院および教育病院の患者数と疾患分類を把握し、臨床実習の場としての特性を明らかにすること、②学生がプライマリ・ケアや地域包括ケアを適切に経験できるように、臨床実習の施設をさらに充実すること、③e-ラーニングを含めた学修教材をさらに充実すること、学生が参加できる国際交流プログラムを充実すること、が課題である。

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・臨床実習での大学附属病院を含む各教育病院での患者数と疾患分類を把握すべきである。
- ・プライマリ・ケアを適切に経験できるように、臨床実習の施設をさらに充実すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・附属病院では外来と入院患者の疾患分類表を把握している。学生が臨床実習で経験した疾患を把握するための個人ポートフォリオとして CC-EPOC を導入し、2021 年 11 月から 5 年生の臨床実習 I に対して運用開始した。また、2022 年 1 月からは 4 年生の臨床実習 I に対して運用開始した。2023 年 5 月現在の入力率は、医学科 6 年 (59.4%)、医学科 5 年 (98.4%) であり、今後、入力率向上の取り組みを行っていく。
- ・教育サテライトの日野病院・大山診療所を中心にプライマリ・ケアを経験させて いる。また、日野病院、大山診療所以外にプライマリ・ケアを経験できる施設を 充実するために、2019 年度の医学教育関連病院協議会で学外医療機関担当者に 対して、プライマリ・ケアの経験機会の充実を要望した。新型コロナウイルス蔓 延中は、医師が模擬患者となり、オンライン形式で学生医の多くにプライマリ・ ケアを模擬体験させるよう工夫した。

- ・2023年度の臨床実習Ⅱからは、実習期間の増に伴い、新規のプライマリ・ケア研修先として日南病院および江尾診療所での実習を開始した。これまでの日野病院、大山診療所でも40%程度実習期間が増加している。

今後の計画

- ・2024年度は、臨床実習を行う全学生（今年度4年生～6年生）全員に対してCC-EPOCの運用を促進するため、実習オリエンテーション、指導医側にもCC-EPOCの入力促進を通知する。患者数と疾患分類の把握はとても重要であり、CC-EPOCデータ集積を通じて学生の経験する症例分類を把握する予定である。さらに、今後はCC-EPOCとe-ポートフォリオを連動させることが課題であるため、検討を進めることとする。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料45：令和5～6年度クリニカル・クラークシップの手引き
- ・資料46：令和6年度クリニカル・クラークシップの手引き（臨床実習Ⅱ）
- ・資料16：令和5年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・プライマリ・ケアの地域のニーズを担っている日野病院を臨床実習に活用しているが、実習受け入れ人数が少ない。このような病院を増やし、地域の医療ニーズに合った臨床実習を拡充することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・教育サテライトの日野病院および大山診療所において臨床実習Ⅰ・Ⅱでプライマリ・ケアを経験させている（2023年度は、4年生16名、5年生89名、6年生17名）。

今後の計画

- ・2024年度も引き続き6年次臨床実習Ⅱの履修期間は24週間となる。総合診療科並びに地域医療、プライマリ・ケア研修先として、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、鳥取生協病院、鳥取赤十字病院、松江赤十字病院、日南病院、江尾診療所での実習を調整し、実施予定である。他にも大学近隣の中小病院、精神科病院での実習受け入れ可能性について検討を進める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 45：令和 5～6 年度クリニカル・クラークシップの手引き
- ・資料 46：令和 6 年度クリニカル・クラークシップの手引き（臨床実習Ⅱ）
- ・資料 16：令和 5 年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊

6.3 情報通信技術

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・e-ラーニングを含めた学修教材について、さらに充実することが望まれる。
- ・診療参加型臨床実習を促進するために、5 年生においても学生用電子カルテではなく、正式な電子カルテを利用することについて、検討することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・授業については対面型での講義を中心に実施している。e-ラーニングは manaba 上で利用できるように利便性を高めている。
- ・2021 年度は、e-ラーニングコンテンツの充実を目的に、Udemy を契約し、希望者に対してフォーマル学習、インフォーマル学習を補完するツールとして運用を開始した。効率的な授業方式としては、VRC を活用した外来実習を開始した。
- ・2022 年度は、コロナ禍での e-ラーニングコンテンツの充実のため、診療科ごとに講義記録を保管し、各診療科の責任でオンデマンド配信できるように配慮した。
- ・2021 年 12 月には、医学科運営会議において、医学生における電子カルテ使用に関する申し合わせが承認された。4 年次後期～5 年次に行う臨床実習Ⅰではカルテ閲覧のみが認められ、6 年次に行う臨床実習Ⅱでは実習期間中に限り担当患者の正規カルテへの記載権限を学生医に与えている。一方、学外実習医療機関 9 機関のうち、正規カルテへの記載は日野病院を含む 3 機関のみである。特に教育サイトの日野病院では医学科 5 年次の臨床実習Ⅰでも、学生の電子カルテ記載を可能としている。2023 年度からは、日南病院でも電子カルテの記載権限を実習学生に付与している。

今後の計画

- ・更なる e-ラーニングや効率的な授業の開発運用のため、対面型の授業記録に加え、多様なコンテンツ充実を図る予定である。
- ・電子カルテ使用規定に基づき、学生医が情報セキュリティを遵守して適切に電子カルテを閲覧、記載しているか否かを検証し、今後、臨床実習Ⅰを受講する学生医についても、正規カルテへの記載権限に関して継続して検討を行う。また、カルテ閲覧のみ可能な学外医療機関に対して、大学病院で正規カルテ記載

を認めた経緯・ルールなどを周知し、さらなる理解を求める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 45：令和 5～6 年度クリニカル・クラークシップの手引き
- ・資料 46：令和 6 年度クリニカル・クラークシップの手引き（臨床実習 II）
- ・資料 16：令和 5 年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊
- ・資料 47：Udemy、Virbela に関する資料

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

改善のための助言

- ・教育専門家は指導および評価方法の開発をさらに支援すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・学部教育支援室に医学教育に関する専門家を雇用し、遠隔授業、オンライン実習、バーチャル実習などに関する指導・評価方法の開発を支援している。特に、CC-EPOC、e-ポートフォリオシステムを開発し学生の学修状況の把握、指導、評価へ繋げるシステム開発を進めている。また、コロナ禍の学修支援として、Virbela システムを活用している。
- ・2022 年度はバーチャル実習を可能にする整備として VR ルームを整備し、女性診療科領域におけるコンテンツを充実させ、運用を開始した。また、感染症内科領域における咽頭拭いの手技練習システム、脳神経内科領域における NIHSS (National Institutes of Health Stroke Scale) 評価のシステムを開発した。
- ・2023 年度は、2022 年度に開発した感染症内科領域における咽頭拭いの手技練習システム、脳神経内科領域における NIHSS 評価のシステム運用を開始した。

今後の計画

- ・2024 年度は、2022 年度に開発した感染症内科領域における咽頭拭いの手技練習システム、脳神経内科領域における NIHSS 評価のシステム運用のさらなる充実を図る。医学教育専門家は、引き続き遠隔授業、オンライン実習、バーチャル実習などに関する指導・評価方法を充実させる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 47：Udemy、Virbela に関する資料
- ・資料 48：鼻腔・咽頭拭い液の採取の研修用 VR コンテンツ・マニュアル
- ・資料 49：脳神経内科・VR で行う NIHSS

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・ 学生が参加できる語学研修以外の国際交流プログラムをさらに充実させるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・ 2021 年度は、イギリス在住の家庭医と学生をつなぎ、3 回シリーズでリモート研修を実施した。2022 年度は、イギリス出身の家庭医を医学部に迎え、9 人の医学科学生と 5 人の医学部教員に対する講演会と意見交換会を実施した。
- ・ 2023 年 3 月 5 日から 13 日の日程で医学科学生 14 名とベトナムでの研修を実施し、感染症や公衆衛生の実態を学んだ。
- ・ 2024 年 3 月 1 日から 10 日の日程で医学科学生 5 名とインドネシアでの研修を実施し、インドネシアでのプライマリ・ケアの実態を学んだ。
- ・ 2024 年 3 月 10 日から 18 日の日程で医学科学生 7 名とフィリピンでの研修を実施し、健康格差の実態について文化的な社会的側面を通して学んだ。
- ・ 感染症対策人材育成を目的に、フィリピン共和国国立感染症中央病院 (San Lazaro Hospital) において、狂犬病やレプトスピラ症など、日本には輸入感染症となり得る感染症について臨床研修を実施している。本研修は、休暇期間実施の正規以外の教育科目として 2012 年に開始し、2023 年で 10 回目となった。
- ・ 國際的な保健・医療に係わるキャリアパスの存在を知るため、世界保健機構西太平洋事務所 (WHO-WPRO、フィリピン・マニラ市)、日本国国際協力機構 (JICA) フィリピン事務所、フィリピン保健省を訪問し、現場関係者との面談を通じた研修を行っている。本研修もまた、休暇期間実施の正規以外の教育科目として 2015 年に開始し、ほぼ毎年実施し、2020 年までに 6 回実施した。

今後の計画

- ・ 東アジア（インドネシアのディポネゴロ大学での家庭医療研修など）を中心として、海外での国際交流を計画する。鳥取大学医学部で大学院特別プログラムが採択されたことから、引き続き大学院生の交流を継続する。しかしながら、ロシアの大学との交流は、ウクライナ紛争に伴い継続は難しいと考えられる。
- ・ フィリピンにおける長年に亘る感染症対策・医師のキャリアパス両面での学生研修内容を精査し、効果を上げる努力を続ける。特に、疾患に対する学生の事前教育など準備に力を入れる。正規の教育科目になり得るか否かについても議論を重ねる。
- ・ インドネシア共和国の 3 つの大学との間に、国費留学生の優先配置「東南アジア

「地方都市と結ぶ感染症対策人材育成プログラム」に採用された（2022年12月12日）。2023年10月に私費留学を含む留学生が4名入学している。今後、2025年10月入学まで、毎年3名合計10名以上の外国籍大学院留学生の来訪を見込んでいる。このプログラムに併せて、鳥取大学医学部学生を留学生派遣元の大学に送り、様々な現場研修を計画できる素地ができた。上記のディポネゴロ大学もそのひとつであり、さらにこの機会を生かす予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料50：令和3年度英国研修パンフレット
- ・資料51：令和4年度英国研修パンフレット
- ・資料52：2023ベトナム海外研修報告
- ・資料53：2023年度フィリピン研修報告書

7. プログラム評価

領域7.1から7.4における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①学生、卒業生の実績、資源の提供に関する情報を包括的に収集、分析して、教育プログラムの改善につなげるシステムを構築すること、②カリキュラムを立案する委員会とは独立してプログラムを評価する仕組みを確立し、プログラムの包括的評価を行う組織には、学生が参画すること、が今後の課題である。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・教育プロセスと学修成果をモニタする独立した組織がない。プログラム評価を自律して行える組織を確立し、データ収集・分析に基づくカリキュラム改善を行っていくべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021年度に医学部独自に設置した教学IR室において、臨床実習におけるアンケート集計結果を分析し、医学科カリキュラム運営委員会に報告するなど、データ収集・分析を継続して行っている。
- ・2020年度にプログラムの包括的評価等を行う体制を整備するため、医学科教育評価委員会を設置した。2021年度からは、外部委員が参加し、成績評価の妥当性や学習成果の状況について議論を行っている。

今後の計画

- ・教学 IR 室において医学部独自のデータ収集・分析を進め、各種委員会に報告し、教育プログラムの改善に繋げる。
- ・プログラムの作成を担う医学科カリキュラム運営委員会とプログラム評価を行う医学科教育評価委員会の役割分担を明確化し、医学科教育評価委員会において教育プログラム評価を行う体制を整える。
- ・シラバスの内容チェック（評価）を行う組織の立ち上げを検討する。
- ・全学修期間を通じて求められる EBM 教育、行動科学教育については、コーディデーターを配置し、包括して管理・助言できる体制の構築を計画する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 23：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料 54：令和 5 年度第 9 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・プログラム評価を独立して行うシステムを構築し、卒前から卒後教育につながるシームレスな学修成果の包括的な評価を行うことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・医学教育総合センターには、プログラム・学修成果の評価を行うユニットとして卒前の学部教育支援室と卒後の卒後臨床研修センターがあり、随時情報交換や共有を行っている。また、2021 年度に医学部独自に設置した教学 IR 室において、データ収集・分析を継続して行っている。さらに、2021 年から医学科教育評価委員会に外部委員が参加し、卒前から卒後教育につながるシームレスな学修成果の包括的な評価を行う体制を強化しており、2023 年度も継続している。
- ・臨床実習 I においては 2021 年度から、臨床実習 II においても 2022 年度から CC-EPOC を導入しており、2023 年度も継続して活用した。また、2023 年度第 2 回鳥取大学医学部・医学系研究科 FD・SD 講演会では「『ステップラダーシステム』～臨床研修医教育における活用～」と題して講演を行い、初期研修用に開発されたステップラダーシステムを臨床実習において活用するための準備に入っている。

今後の計画

- ・2021 年度に設置した教学 IR 室において、卒前・卒後を包括した評価を行うため、卒前・卒後の教員が連携して情報収集・分析を進める。

- ・臨床実習Ⅰ及び臨床実習Ⅱにおいて、継続してCC-EPOCを活用する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学IR室規程
- ・資料23：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料32：CC-EPOC説明資料
- ・資料55：令和5年度第2回FD講習会ポスター

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・教員と学生からの情報収集をより効果的、系統的に行い、分析し、対応すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021年度に医学部独自に設置した教学IR室及び学務課で情報収集し、学部教育支援室や医学科カリキュラム運営委員会において分析して、教育プログラムの運用上の課題に対処している。また、医学科カリキュラム運営委員会に出席した各学年の学生代表から、教育プログラムに関する情報収集を行い対応している。

今後の計画

- ・医学部独自の教学IR室において、継続して教育改善のための情報収集・分析を進めていく。また、2021年度に導入したe-ポートフォリオやCC-EPOCを活用して収集した情報について、効果的な活用方法を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学IR室規程
- ・資料54：令和5年度第9回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・教員と学生からのフィードバックを活用し、プログラムを開発することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2020年度には、医学科カリキュラム運営委員会において、解剖学実習の実施時期

について、教員や学生からの意見を集め、その結果として、2020年度の解剖学実習の時間割を変更し、日程を分散させることができたため、学生の負担軽減となつた。

- ・2021年度には、感染症内科の教員の意見を取り入れ、新たに「総合感染症学・実習」を4年生の課程表に加えることとした。
- ・試験の実施時期や期間に関して学生の負担を軽減できるよう、学生からの意見も取り入れながら医学科カリキュラム運営委員会において検討を行つた。
- ・高等学校教諭による補習授業として実施していた「教養基礎科目」について、学生らの意見を踏まえ2024年度から廃止することとし、併せて時間割の見直しを行つた。
- ・2023年度に実施された、新カリキュラム移行後初めてとなる臨床実習Ⅱの実施時期について、学生からの意見を踏まえて見直しを図つた。

今後の計画

- ・新カリキュラムの移行に対し、医学科カリキュラム運営委員会を通じて、教員・学生双方からの意見・要望を継続的にモニタリングし、カリキュラム改変・実施に反映させる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料56：令和元年度第3回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料57：医学科シラバス（解剖学実習）（2019年度）
- ・資料58：医学科シラバス（解剖学実習）（2020年度）
- ・資料18：医学科課程表（2021年度：R3年度入学者）
- ・資料59：令和5年度第4回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料60：令和5年度第5回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料61：令和5年度第7回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・学生、卒業生の実績、資源の提供に関する情報を包括的に収集、分析して、教育プログラムの改善につなげるシステムを構築すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021年度に医学部独自に設置した教学IR室において、継続してデータ収集・分析を行つてゐる。

- ・2021年度には、医学部医学科学生授業評価アンケート（対面およびオンライン）について分析し、業務実績報告書（中期計画・年度計画）で報告した。
- ・DP能力習得度について、入学時より卒業後までを想定したe-ポートフォリシステムへの入力を継続して行っている。

今後の計画

- ・2021年度に設置した医学部独自の教学IR室において、教育改善のための情報収集や分析を継続して行う。また、DP能力習得度以外の実績、資源の提供に関する情報を効率的に取集するための電子媒体を活用した情報収集方法について引き続き検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学IR室規程

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・地域枠学生だけでなく、地域枠以外の学生や卒業生の実績についても包括的にデータを収集し、分析して、責任がある委員会にフィードバックすることが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2021年度に医学部独自の教学IR室を設置し、医学部医学科学生全員の過去4年のGPA平均の国試合格率との関係について分析し、医学科教育評価委員会で報告した。また、臨床実習におけるアンケート集計結果を分析し、医学科カリキュラム運営委員会にて報告するなど、データ収集・分析を継続して行っている。

今後の計画

- ・2021年度に設置した医学部独自の教学IR室で、地域枠以外の卒業生の情報を収集する方策について、引き続き検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学IR室規程

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・プログラムの包括的評価を行う組織を構築し、そこに学生も参画すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・教学 IR 室及び医学部教育評価委員会において、プログラムを包括的に評価する体制を整備している。医学部教育評価委員会には、2021 年度から外部有識者が加わり、2023 年度には学生代表が参画できるよう規則改正を行った。

今後の計画

- ・2024 年度中に、医学部教育評価委員会に学生代表を参加させ、学生を含めた場でのプログラムの包括的評価行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 22：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 23：鳥取大学医学部医学部教育評価委員会要項

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・他の関連する教育の関係者（他の医療者、患者等）にプログラム評価の結果を閲覧できるようにすることが望まれる。
- ・他の関連する教育の関係者にカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2019 年の分野別評価結果、自己点検評価報告書、年次報告書を医学部医学科のホームページに掲載し、閲覧できるようにしている。
- ・臨床実習 II において、関連病院の指導者に対して、学生アンケート・指導者アンケートの結果をフィードバックしている。
- ・2019 年度に、拡大医学部教育委員会の体制を構築したが、2020 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により開催できていない。
- ・令和 5 年度第 1 回医学教育関連病院協議会では、令和 6 年度のプログラム素案や実習に際し配慮いただきたい点等に関して説明し、意見交換を行った。

今後の計画

- ・引き続き関連病院の指導者にプログラム評価結果の周知を図る。
- ・より多様な教育の関係者からのフィードバックを得られるような体制について、継続して検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 62：医学教育分野別評価の結果（鳥取大学医学部 HP）
- ・資料 21：令和 5 年度第 1 回医学教育関連病院協議会議事要旨（2023 年度）

8. 統轄および管理運営

領域 8.2 および領域 8.4 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①医学部長の評価を行う際に医学部の使命と学修成果を評価の観点として取り入れること、②事務職員の業務負担が過剰とならないように配置等を検討すること、が今後の課題といえる。

8.2 教学のリーダーシップ

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・医学部長の評価を行う場合、医学部の使命と学修成果を評価の観点のひとつにしていくことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2023 年度において医学部長は年俸制教員ではないため、学長が成果や貢献に基づいて業績手当の評価を行っている。医学部長は、大学や医学部の使命を達成することを目標に業務を行っており、学長の評価にも概括的にそれらが含まれている。

今後の計画

- ・学長による医学部長の評価を継続的に実施していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 63：業績手当の成績率取扱要領

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

改善のための助言

- ・業務負担が過剰にならないよう事務職員の配置等を考慮すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2020 年度に総務課長の発案により、米子地区事務部に業務スマート化ワーキンググループを立ち上げた。2020 年度については、「会議の開催通知に係る決裁の省略」および「出勤簿や休暇簿の電子化（総務課への試行的導入）」を実施した。
- ・2021 年度については、「会議」の省略化、及び米子地区事務部内での鑑文の廃止」を実施した。
- ・2022 年 6 月に事務部及びメディカルスタッフの出勤簿・休暇簿を完全電子化し、業務の効率化を図った。また、2022 年度中に承継外職員として、事務職員 3 名を増員した。
- ・2023 年度については、医学教育・臨床業務関連の委員会に係る業務の負担軽減のため、リハビリテーション部運営委員会等の各種委員会の廃止・休止に取り組んだ。また、オンライン会議・メール会議等の活用により業務の効率化を図った。今後は、医学教育により関連する委員会のさらなる効率化（議題数および重要度に応じた時間短縮、オンライン会議・メール会議の活用）について検討する。
- その他に、2023 年度中に承継外職員として、事務職員 2 名を増員した。

今後の計画

- ・引き続き委員会に係る業務の負担軽減のため、各種会議の内容を見直し、会議時間短縮等の効率化について検討する。
- ・2024 年度中に 2 名の増員及び欠員補充を予定している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 64：事務スマート化 WG 報告書
- ・資料 65：米子地区事務部における「超過勤務及び休日勤務事前伺並びに実績簿」等の廃止及び管理監督者の勤務状況の把握方法の変更について
- ・資料 66：米子地区事務部における文書決裁の効率化について
- ・資料 67：米子地区事務部内での鑑文の廃止について
- ・資料 68：就業管理システム導入における出勤簿等の取扱いについて
- ・資料 69：会議削減案に掛かる取組の最終結果について

9. 継続的改良

領域9における「改善のための助言」を受け、特に、新カリキュラムによる学修成果/コンピテンシーに基づく医学教育の充実を図り、継続的な改良を進めることが、今後の課題である。

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・新カリキュラムによる学修成果/コンピテンシーに基づく医学教育の充実を図り、継続的な改良を進めるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・新カリキュラムの導入学年進行に伴い、医学科カリキュラム運営委員会で振り返りを含めた学生委員の意見聴取やアンケートにより実情把握に努めつつ、課題の洗い出しを行っている。さらに、改善策を医学科運営会議等に上申、検討し、効果的な学修となるよう改良を進めている。
- ・教養基礎生物学、教養基礎物理学の必要性について、学生アンケートを実施の上医学科カリキュラム運営委員会において検討を行い、2023年度からは開講しないこととし、医学科1年次の講義スケジュールにゆとりを持たせることとした。
- ・2023年度に新カリキュラムの完成年度となった。「臨床実習Ⅱ」においては、実習終了時期が10月中旬となるため、「臨床実習Ⅰ」の実施時期も含めて、学内では医学科カリキュラム運営委員会において、学外については医学教育関連病院協議会において検討を行った。国家試験合格率向上ワーキング内の客観的データ分析、および学生アンケート結果を踏まえ、他大学と比較して臨床実習Ⅱの終了時期が遅いことから、「臨床実習Ⅰ」の開始時期を前倒して実習全体の日程を早めることで、6年生が国家試験対策に時間を使えるよう改善した。

今後の計画

- ・2023年度で新カリキュラムの完成年度となったため、実際の運用で気づく問題点にも留意し、迅速に問題点を抽出、検討しながら医学科カリキュラム運営委員会で継続的な改良を進める。また、当該委員会において示される多様な意見、学生評価、IR情報を精査した上で計画的な改善、運用、見直しに繋げる活動（PDCAサイクル）について、2024年度から、医学科教育評価委員会における継続的点検評価を強化し、積極的に医学科カリキュラム運営委員会にフィードバックすることとした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 60：令和 5 年度第 5 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料 70：令和 5 年度第 10 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料 21：令和 5 年度第 1 回医学教育関連病院協議会議事要旨（2023 年度）
- ・資料 71：令和 5 年度第 3 回医師国家試験合格率向上 WG 議事要旨
- ・資料 72：令和 5 年度第 6 回医師国家試験合格率向上 WG 議事要旨